

第38回 横浜市道路高架下等利用計画検討会会議録	
日 時	令和5年8月30日(水) 10時00分～10時45分
開催場所	市庁舎18階さくら14会議室
出席者	<p>(検討会委員) 西田由紀子会長、榎本進一郎委員、湯浅浩委員、吉田香月委員</p> <p>(横浜市) 事務局及び関連部署 谷津計画調整部長 青木事業推進課長、芳賀事業推進課担当係長、川村事業推進課員、大城事業推進課員 角野道路部長 南管理課長、三枝管理課占用係長、福里管理課員、齋藤管理課員</p>
欠席者	なし
開催形態	公開(現地での傍聴者1人、記者0名、YouTube配信視聴者1名)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議のYouTubeでの公開について 2 会議の公開・非公開について 3 有効活用を図る場所の適地の審議 利用計画の策定に関する審議 ア 戸塚区品濃町 イ 戸塚区柏尾町 ウ 金沢区釜利谷東六丁目 4 次回の予定等
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 了承する。 2 「公開」とする。 3 以下のとおりとする。 ア 戸塚区品濃町は、利用用途を自動車駐車場、駐輪場に限定し、価格評価 占用入札制度で公募をする。 イ 戸塚区柏尾町は、利用用途を自動車駐車場、駐輪場に限定し、価格評価 占用入札制度で公募をする。 ウ 金沢区釜利谷東六丁目は、利用用途を自動車駐車場、駐輪場に限定し、 価格評価占用入札制度で公募をする。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の YouTube での公開について (西田会長) 会議の YouTube での公開について事務局から説明してください。 (事務局) 会議の傍聴を希望する方が、場所を問わず傍聴できることを目的 に、会議の YouTube 配信を行いたいと考えております。 公開形態は動画の URL を知っている方のみが視聴できる「限定公 開」とし、アーカイブ(配信を記録した動画)は非公開とします。 また、議事の中で非公開とすべき事項がある場合には、該当部分 について配信を一時停止します。

こちらについてご了承いただけましたら、議題「(2) 会議の公開・非公開について」から配信を開始します。

(西田会長) ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様のご意見をいただけますでしょうか。

(委員全員) 意見なし。

(西田会長) 特段のご意見無いようですので、本日の検討会について、YouTubeで公開することとします。

事務局は配信の作業を行ってください。

(事務局) YouTubeでの配信について可決されましたので、ただいまから公開を開始します。

2 会議の公開・非公開について

(西田会長) 会議の公開・非公開について事務局から説明してください。

(事務局) 横浜市道路高架下等利用計画検討会運営要綱第7条(会議の公開)では、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条により、会議は公開するものとし、不開示情報に該当する事項を審議する場合や、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で委員会が決定した場合は、非公開とすることができるとしています。

事務局からの提案といたしましては、今回、非公開とすべき事項はございませんので、すべての事項について「公開」とさせていただきたいと思っております。

(西田会長) ただいま、事務局から本日の検討会について、すべての事項を「公開」とするとの提案がありました。事務局案について、委員の皆様のご意見をいただけますでしょうか。

(委員全員) 意見なし。

(西田会長) では、事務局案のとおり、すべての事項を「公開」といたします。

3 有効活用を図る場所の適地の審議、利用計画の策定に関する審議

(西田会長) それでは、有効活用を図る場所の適地の審議に入ります。資料1について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) **資料1の1戸塚区品濃町について説明。**

(西田会長) ありがとうございます。

事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。

(榎本委員) 道路区域に隣接する市有地について、併せて利用を希望することができるという説明がありましたが、現状駐車場として使用されている範囲には、当該隣接市有地は含まれているのでしょうか。

(事務局) 含まれております。

(榎本委員) それであれば、今後も駐車場として使用する場合に、隣接市有地は「利用することができる」というものではなく、必然的に使用することになるのではないのでしょうか。

(事務局) おっしゃる通り、現状の駐車場の形態をそのまま使用する場合は、必然的に隣接市有地も利用することとなります。

しかしながら、本事業で有効活用する土地は道路区域内に限られているため隣接地の使用を強制することはできないほか、現在使用しているフェンスや駐車器具をそのまま使用しなくてはならないものではありません。

そのため、道路区域の範囲内で駐車場または駐輪場を運営するのか、隣接市有地を含めて運営するのかは、占有者の希望によります。

(榎本委員) 了解しました。

(西田会長) 現在の駐車場の使用率はどの程度でしょうか。

(事務局) 厳密な使用率は把握しておりませんが、現地を見る限りでは、概ね使用されております。

(西田会長) 了解しました。

(吉田委員) 仮に駐車場として使用する範囲を道路区域内のみとした場合、現在の駐車可能な台数は確保できるのでしょうか。

(事務局) 面積が小さくなることで、現在と同じ台数分の駐車枠を確保することは難しくなる可能性があります。駐車可能台数やレイアウトは、占有者のノウハウをもって決定するものと考えております。

(吉田委員) 了解しました。

(西田会長) では、ご意見・ご質問も出揃いましたので、適地であることと用途について確認させていただきます。

適地であるということと、用途等について特段の意見はないようですので、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。

(委員全員) はい。

(西田会長) では、1戸塚区品濃町の利用計画は、事務局案のとおりとし、価格評価方式を利用した占有者の選定が妥当であるとし、意見を集約することとします。

事務局は次の2戸塚区柏尾町の説明をお願いします。

(事務局) **資料1の2戸塚区柏尾町について説明。**

(西田会長) ありがとうございます。

事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。

(湯浅委員) 計画地の北側は、現在、駐車場の通路となっているかと思いますが、その土地についても民有地なのでしょうか。

(事務局) ご指摘の箇所、計画地ともに市の管理する公道です。広い公道の中央に計画地が位置しているという形です。

(西田会長) では、ご意見・ご質問も出揃いましたので、適地であることと用途について確認させていただきます。

適地であるということと、用途等について特段の意見はないようですので、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。

(委員全員) はい。

(西田会長) では、2 戸塚区柏尾町の利用計画は、事務局案のとおりとし、価格評価方式を利用した占有者の選定が妥当であるとし、意見を集約することとします。

事務局は次の3 金沢区釜利谷東六丁目の説明をお願いします。

(事務局) **資料1の3 金沢区釜利谷東六丁目について説明。**

(西田会長) ありがとうございます。

事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局へのご質問やご意見をいただければと思います。

(榎本委員) 現在設置されている防災倉庫は撤去予定で、全面を駐車場または駐輪場として公募するとのご説明がありましたが、当該箇所は面積・形状的に駐車をするには厳しいかとお見受けします。

そのような土地については、倉庫の設置を可能とすることも選択肢の一つではないかと考えますが、利用用途に倉庫を含めることはできないのでしょうか。

また、駐車場または駐輪場として占有する際に、計画地をどのように使用するかは占有者が決められるということでしょうか。

(事務局) 計画地の形状等に合わせ、レイアウトをどのようにするかは占有者のノウハウによるものと考えております。

また、現在の防災倉庫については移設していただけると聞いておりますので、利用用途を駐車場または駐輪場に限定することも問題ないと確認しています。計画地は現在、駐車場としての稼働率が高いため、価格評価の占有入札が最も適した活用方法であると考えられます。価格評価の占有入札を行うために、用途を駐車場または駐輪場に限定した形としています。

(榎本委員) 了解しました。

(西田会長) では、ご意見・ご質問も出揃いましたので、適地であることと用途について確認させていただきます。

適地であるということと、用途等について特段の意見はないようですので、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。

(委員全員) はい。

(西田会長) では、3 金沢区釜利谷東六丁目の利用計画は、事務局案のとおりとし、価格評価方式を利用した占有者の選定が妥当であるとし、意見を集約することとします。

	<p>以上で、有効活用を図る場所の適地の審議を終わります。 続いて、次回の予定等について事務局から説明をお願いします。</p> <p>4 次回の予定等 事務局から次回の日程等についての説明</p>
<p>資 料 その他</p>	<p>1 資料 第38回横浜市道路高架下等利用計画検討会 議事次第 一式</p> <p>2 その他 第39回横浜市道路高架下等利用計画検討会の開催時期は1月中旬を予定</p>